



# ちはやあかさか

平成22年(2010)4月号

## 新しい旅立ちに向かって



3月12日、中学校の卒業式では50人の生徒一人ひとりに卒業証書が授与され、在校生の送辞などの後、「村唄」を全員で合唱。たくさんの思い出を胸に旅立ちました。

また18日には小学校の卒業式が、19日には幼稚園で卒園式が行われました。



主な内容	平成22年度予算 .....	2
	けんこうのページ .....	9
	みんなのひろば .....	11
	村の話題あれこれ .....	12
	お知らせ .....	15

# 平成22年度の予算が決まりました

## 予算総額 43億6,657万円

前年度と比べ  
2億7,623万円 (▲5.9%) の減

平成22年第1回村議会定例会（3月8日から25日まで開催）において、松本村長から村政運営方針と予算について説明があり、審議の結果、平成22年度の予算が決定しました。



### 新年度予算編成にあたって

村では、財政危機に対応するため、これまで元気プランをはじめとした行財政改革に取り組み、財政の健全化に努めてまいりました。住民の皆さんにも負担をお願いし協力を得た結果、今日まで財政再生団体への転落を回避できたことはありがたく感謝いたしております。

しかし、本村の財政構造は、村税をはじめとする自主財源が全体の約3割で、残りの約7割は地方交付税などに依存するという依存型に変わりはなく、今後も進展する人口減少や少子高齢化、景気低迷による村税収入の減少など社会経済情勢の変化による財政への影響を懸念しています。

そのような中、平成22年度当初予算においては、さらなる財政の健全化をめざし、本年2月に作成した「行政経営戦略プラン実施計画(案)」に基づき予算編成を行いました。厳しい財政状況ではありますが、上下水道施設など生活基盤の整備や子育て支援事業などを継続し、限られた経営資源の中で「選択と集中」を念頭に、住民の皆さんの「安全・安心な暮らし」に重点を置きました。

また、本年度は、平成23年度から平成32年度までの10カ年を期間とする第4次千早赤阪村総合計画を策定し、本村の将来の絵姿や基本施策を明らかにしてまいります。大変厳しい状況の中ではありますが、「住民との協働」「住民との連携」による新しい“ちはやあかさか”をめざし取り組んでまいりますので、住民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

### ■一般会計

24億2,009万円

前年度と比べ3億2,177万円(▲11.7%)の減

#### 歳入

歳入については、地方交付税の増が見込まれますが、一方で、景気低迷による村税収入の減や中学校の耐震補強等事に伴う国庫支出金や村債(借入金)の減などにより、大幅な減となりました。なお、財源不足を補うため、今年度も基金からの繰入金(2,500万円)により対応します。

#### 歳出

歳出については、赤阪小学校校舎の耐震補強・大規模改造工事が終了したことにより、教育費が大幅な減となりました。一方で、民生費が子ども手当の創設などにより増となったほか、総務費も退職手当などにより増となりました。一般会計予算の概要は、グラフのとおりです。

#### 引き続き厳しい財政見通し

人口減少や景気低迷などの影響により、自主財源の要である村税は年々減り続け、今後もこの傾向は続くものと思われます。また、財源不足を補ってきた基金も年々減り続けています。一方で、少子高齢化の進展などにより扶助費の支出が増加傾向にあるなど、財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このため、「行政経営戦略プラン」に基づき、安定した財政運営に努めます。

### ■特別会計

19億4,648万円

前年度と比べ4,554万円(24%)の増

事業別に見てみますと、増減の大きなところで、介護保険では保険の給付が増加していることから、2,744万円(5.3%)の増、下水道事業では事業の認可変更業務などにより1,094万円(5.4%)の増、また、水道事業では事業の基本計画策定業務などにより、全体で2,175万円(10.4%)の増となっています。



会計別でみた予算額

会計別	区分	平成22年度 予算額	平成21年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一般会計		24億2,009万円	27億4,186万円	▲3億2,177万円	▲11.7%
特別会計	国民健康保険	7億9,780万円	8億636万円	▲856万円	▲1.1%
	事業勘定 施設勘定	1,096万円	1,155万円	▲59万円	▲5.1%
	老人保健	29万円	268万円	▲239万円	▲89.2%
	介護保険	5億4,982万円	5億2,238万円	2,744万円	5.3%
	後期高齢者医療	6,613万円	6,918万円	▲305万円	▲4.4%
	下水道事業	2億1,485万円	2億391万円	1,094万円	5.4%
	金剛山観光事業	7,633万円	7,633万円	0万円	0.0%
	水道事業	1億4,296万円	1億3,043万円	1,253万円	9.6%
	収益的支出 資本的支出	8,734万円	7,812万円	922万円	11.8%
合計	19億4,648万円	19億94万円	4,554万円	2.4%	
合計	43億6,657万円	46億4,280万円	▲2億7,623万円	▲5.9%	

一般会計

(単位：万円)

村民1人当たりの予算額

379,888円の内訳

1月末日  
総人口6,360人で算出

民生費



96,868円

総務費



65,717円

公債費



64,338円

教育費



47,759円

衛生費



36,737円

土木費



25,654円

消防費



21,098円

議会費



11,371円

農林水産業費

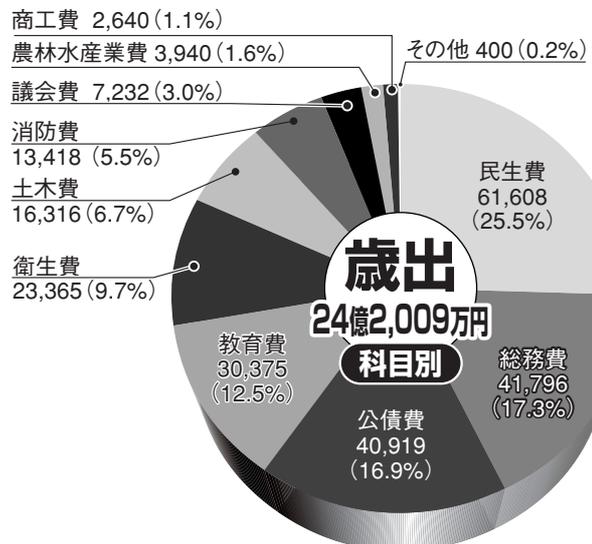
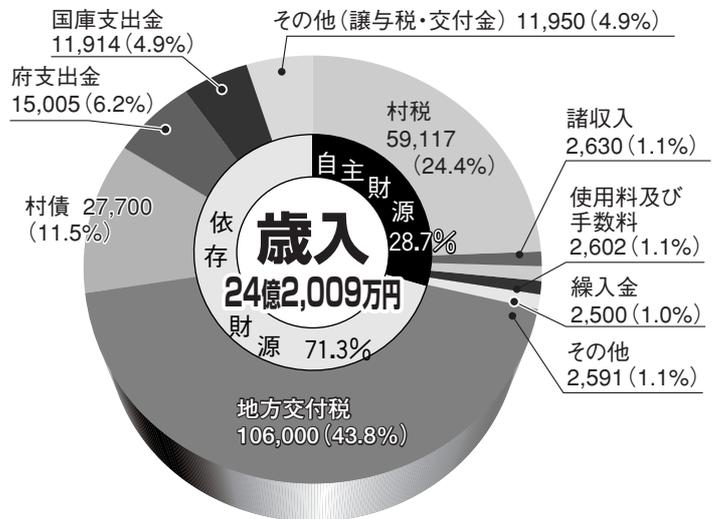


6,195円

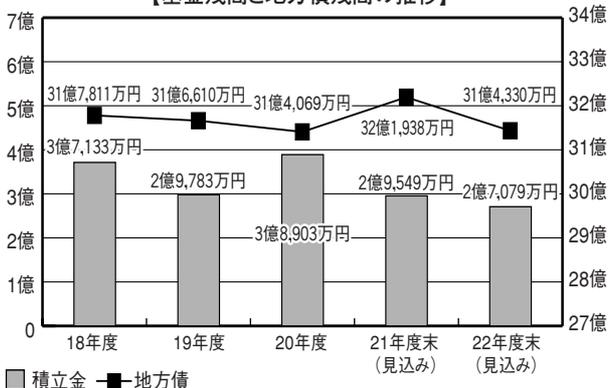
商工費



4,151円



【基金残高と地方債残高の推移】



# 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の平成22年度仮徴収額通知書を送付します

年間の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の額は前年の所得などをもとに算定し、決定します。

しかし、4月1日時点では、皆さんの平成21年中の所得などが把握できないため、平成21年度の保険料をもとに仮決定します。その後、7月に平成22年度の年間保険料額を本決定して、お知らせします。

各保険料の納め方には、「特別徴収（年金からお支払い）」と「普通徴収（納付書や口座振替）」があります。

## ●国民健康保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

●65歳から74歳の国民健康保険料に加入する世帯主の人へ

介護保険料の特別徴収の世帯主が国民健康保険の被保険者で、同一世帯内の被保険者全員が65歳から74歳の場合は、世帯主の年金から特別徴収となります。

ただし、国民健康保険料と介護保険

料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収となります。



## ●後期高齢者医療保険料

仮決定した保険料は、4・6・8月の特別徴収分です。

前年度から引き続き、特別徴収の人や、4月から特別徴収が開始される人に「仮徴収開始通知書」を送付します。

## ●後期高齢者医療の普通徴収

4～6月の普通徴収はありませんので、7月に通知書を送付します。

## 国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からお支払い）で納めている人へ

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。

※納付方法の変更を希望しない場合は、特に手続きをする必要はありません。

## ●介護保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

65歳の誕生日を迎えられた人や転入された人などは、一定期間、普通徴収ですが、この期間が経過し老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給または受給見込みの人は特別徴収となります。ただし、年金差し止めの人などは普通徴収となります。

## ●保険料の納付は便利な口座振替で

普通徴収による国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、村から送付する納付書で取扱金融機関または役場で納めていただくことになります。

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。

口座振替を希望される人は、預金通帳、通帳届出印鑑、納入通知書を持参

のうえ、次の取扱

金融機関で手続きをしてください。

（口座振替日は毎月25日です。ただし、指定振替日が

取扱金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前です）

## （口座振替取扱金融機関）

三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪の各銀行および大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

## （問い合わせ）

●住民課保険年金グループ（国民健康保険・後期高齢者医療）  
●健康福祉課福祉グループ（介護保険）

## 平成22年度 介護保険料率

対象者	平成22年度	
	段階	賦課割合（年額）
生活保護受給者もしくは、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人	第1段階	基準額×0.50 28,640円
住民税世帯非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	第2段階 基準額×0.50 28,640円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	第3段階 基準額×0.75 42,960円
住民税本人非課税	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人（住民税課税の人と同世帯）	第4段階（特例） 基準額×0.85 48,680円
	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人（住民税課税の人と同世帯）	第4段階 基準額 57,270円
住民税本人課	合計所得金額が125万円未満の人	第5段階 基準額×1.10 63,000円
	合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	第6段階 基準額×1.25 71,590円
	合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	第7段階 基準額×1.50 85,910円
	合計所得金額が400万円以上の人	第8段階 基準額×1.75 100,230円



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 平成22・23年度の後期高齢者医療保険料率が決定しました

後期高齢者医療保険料は、2年単位で設定されています。

2月に開催された大阪府後期高齢者医療広域連合議会で審議され、平成22年度と23年度の保険料率が次のとおり、決定されました。

新保険料率で計算した1年間の保険料は、7月初旬にお知らせします。

### 大阪府の平成22年度・平成23年度の保険料率

<b>所得割額</b>	+	<b>被保険者均等割額</b>	=	<b>保険料(年額)</b>
基礎控除後の 総所得金額等 (注) × 所得割率9.34%		被保険者 1人あたり 49,036円		

(注) ー主な基礎控除後の総所得金額等の算定方法ー

- (1) 給与所得の場合 ⇒ (給与収入金額 - 給与所得控除額) - 基礎控除額 (33万円)
- (2) 公的年金所得の場合 ⇒ (年金収入金額 - 公的年金等控除額) - 基礎控除額 (33万円)
- (3) その他の所得の場合 ⇒ (収入金額 - 必要経費) - 基礎控除額 (33万円)

※年間保険料の負担限度額は50万円です。

1. 被保険者均等割額の軽減  
世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額が軽減されます。

所得の判定区分 世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の 総所得金額等		軽減割合	軽減後の被 保険者均等 割額(年額)
基礎控除額(33万円)まで	当該世帯の被保険者全員の各所得(ただし、公的年金控除額は、80万円と計算する)	0円	9割 4,903円
		0円でない	8.5割 7,355円
	【基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者数(被保険者である世帯主を除く)】まで		5割 24,518円
	【基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者数】まで		2割 39,228円

- 基礎控除額等の数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。
- 被保険者均等割額の軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
- 国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などに係る所得金額から15万円が控除されます。
- 世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

### 2. 所得割額の軽減

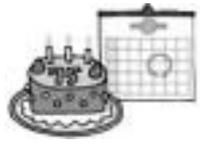
「基礎控除後の総所得金額等」が、58万円以下の人は、所得割額が一律に5割軽減されます。

※保険料決定通知書には、「基礎控除後の総所得金額等」は「賦課のもととなる所得金額」として記載されます。

3. 被用者保険の被扶養者であった人の保険料軽減  
後期高齢者医療制度に加入する日の前日において被用者保険の被扶養者であった人(会社員の夫やお子さんなどに扶養されていて、これまで保険料の負担がなかった人。国保・国保組合は対象になりません。)は、所得割は課されず、均等割額が9割軽減されます。

### ○平成22年4月以降に、75歳になる(制度に加入する)人は…

- 4月から6月に加入する人  
⇒保険料の通知は、7月初旬に送付します。
- 7月以降に加入する人  
⇒保険料の通知は、制度に加入した月の翌月に送付します。(月の初旬に加入したときは、その月に通知を送付できる場合があります。)  
なお、被保険者証は、75歳になる月の前月末までに簡易書留郵便で送付します。



お問い合わせ

- 住民課保険年金グループ
- 大阪府後期高齢者医療広域連合

☎06(4790)2028  
・2029・2031

### 春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 自動二輪車・原付の交通事故防止
- めいわく駐車・放置自転車の追放

### 春の地域安全運動

4月21日(水)～30日(金)

府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するため、地域住民、自治体、防犯協会などと連携して、春の全国地域安全運動を次のとおり実施します。

- ひったくりなど街頭犯罪の被害の防止
- 子どもと女性を対象とする犯罪の被害の防止
- 空き巣など住宅を対象とする侵入窃盗の被害の防止

お問い合わせ

富田林警察署防犯係 ☎1234

# ハンセン病について正しい理解を

## 偏見や差別をなくしましょう

ハンセン病は「らい菌」によって引き起こされる感染症の一種です。たとえ感染した場合でも発病にいたるのは極めてまれです。

しかし、日本では明治40年に法律を制定し平成8年に「らい予防法」が廃止されるまで、国による隔離政策によって、ハンセン病患者や家族は地域社会で平穏に生活することを妨げられ、ハンセン病に対する周囲の偏見や誤解から、人権上の制限や差別などの大きな被害を受けてきました。

そのことから、ハンセン病患者であった人などが受けた社会生活全般にわたる被害の回復や偏見と差別のない社会の実現に向けた取り組みをするために、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が平成21年4月1日から施行されました。全国のハンセン病療養所では2,584人(平成21年5月1日現在)が療養生活を送っています。在園者の平均年齢は80歳を超え、重複した後遺症を有しています。この人たちの中には、偏見や差別のために、肉親や親しい人との再会や社会復帰を果

たせずにいる人たちも少なくありません。

また、社会で生活している退所者や非入所者も医療や介護、近隣住民との交流ができないほど困難な生活を送っています。

この人たちの苦しみを理解し、ハンセン病問題を解決するためには、私たち一人ひとりが歴史や現実を自分の問題として受け止め、同じ人間として何ができるかを考えていくことが求められています。まずは、私たちがハンセン病問題について正しく知ることが第一歩です。

ハンセン病回復者の社会復帰や退所者の生活総合相談と支援が行われています。

**日時** 月々金曜日

午前9時30分～午後5時

**窓口** ハンセン病回復者支援センター

**住所** 大阪市浪速区久保吉2-1

2-3

☎06(6563)2091

お問い合わせ

- 住民課住民生活グループ
- 健康福祉課



### 組合統合により『南河内環境事業組合』が誕生しました

環境行政の幅広いニーズに対応するとともに事務の効率化を図るため、南河内清掃施設組合(ごみ処理)と富美山環境事業組合(し尿処理)が4月1日に統合され、新しく『南河内環境事業組合』が誕生しました。

新しい組合では、清潔で住みよい生活環境の推進と廃棄物の適正な処理や資源の有効利用など循環型社会の構築および温暖化防止・省エネに向けて、今まで以上に取り組んでまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

住民の皆さん、事業者の人の清掃工場・資源再生センターの見学、ごみの持込み、有機肥料の配付、受付などの取り扱いについて、統合後も変更ありません。なお、両組合に加入されておりました堺市(旧美原町域)は、3月31日をもって組合から脱退されました。

お問い合わせ

南河内環境事業組合総務企画課 ☎065584

### 第27回春季テニス大会参加ペア

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス・女子ダブルス)の参加ペアを募集してい

ます。大会は次のとおり開催します。この大会は南河内郡大会の予選も兼ねていますのでたくさんの方の参加をお待ちしています。

**月日** 5月9日(日)

**場所** 村立テニスコート

**対象** 15歳以上の村在住・在勤者(必ずペアで申し込みください)

**費用** 1ペア 1,000円

**受付** 5月1日(土)まで

**申し込み・問い合わせ** 中野 義信 ☎07519

### 春季軟式野球大会参加チーム

村軟式野球連盟では、春季大会の一般参加チームを募集しています。

**対象**は、16歳以上の村在住・在勤者で構成するチームです。

大会は次のとおり開催します。

**月日** 5月9日(日)・16日(日)

(雨天の場合は5月23日)

**場所** 村民運動場

**費用** 1チーム 12,000円

**受付** 4月24日(土)まで

**申し込み・問い合わせ** 加藤 明 ☎09995

**場所** 石川河川敷川西グラウンド内

※ステージイベント出演者、フリーマーケット出店者を募集しています。(選考基準を満たした人の中から抽選後、連絡します)

お問い合わせ 南河内子ども祭り実行委員会

☎08841 ☎02163

### 社会福祉協議会からお知らせ

#### 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。 <敬称略>

社会福祉協議会善意銀行

◎石橋一也(吉年126)

50,000円

◎水谷満治(千早722)

50,000円

◎仲谷依之(千早687)

100,000円

◎清原隆雄(水分1611)

50,000円

◎水谷満治(千早722)

50,000円

◎水谷満治(千早722)

50,000円

◎水谷満治(千早722)

50,000円

お問い合わせ 千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

# 狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば人も動物も100%死亡する大変恐ろしい病気で、現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中の多くの地域で発生しています。

わが国では、飼犬の登録と予防注射が徹底化され、数少ない狂犬病の発生していない国のひとつですが、安心はしていません。

狂犬病予防集合注射と飼犬の登録を受け付けします。飼犬は、狂犬病予防法に基づき、年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられていますので、

ぜひこの機会に受けておきましょう。

○登録済の飼犬については、3月下旬頃に郵送した実施案内に同封の**狂犬病予防注射済票交付手数料領収書**を切り取らずに持参ください。(持参されないと順番をお待ちいただくこととなります。)

※集合注射料金 3,200円

なお、生後91日以上の犬の飼主は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録手続きの済んでいないときはぜひこの機会に済ませてくださ

い。

※登録手数料 3,000円

○雨天の場合、中止することがありますので、住民課住民生活グループまで問い合わせください。

○狂犬病予防注射は年1回の接種が必要です。この機会に注射を受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で先に狂犬病予防注射を済ませた後、住民課住民生活グループで済票の交付手続きをしてください。

※済票交付手数料 550円

〈問い合わせ〉  
住民課住民生活グループ

## 狂犬病予防集合注射の日程

### 4月26日(月)

雨天中止の場合4月28日(水)に順延します。

午前

9時30分～9時45分 桐山老人憩いの家下  
9時50分～10時10分 二河原辺ちびっこ老人憩いの広場  
10時20分～10時40分 水分地区利用組合みかん貯蔵所前  
10時50分～11時10分 川野辺老人憩いの家前  
11時20分～11時50分 森屋消防倉庫前

午後

1時10分～1時30分 役場プレハブ横駐車場  
1時40分～2時10分 J A大阪南赤阪支店前  
2時20分～2時50分 自然休養村管理センター駐車場  
3時10分～3時30分 千早老人憩いの家前

### 4月27日(火)

雨天中止の場合4月30日(金)に順延します。

午前

9時30分～9時45分 吉年老人憩いの家前  
9時55分～10時25分 東阪バス停前(旧JA千早支店前)  
10時35分～10時55分 上東阪消防倉庫前  
11時05分～11時30分 中津原集会所前(中津橋横)  
11時35分～11時50分 小吹老人憩いの家前

午後

1時10分～3時30分 小吹台老人憩いの家前

ペットはマナーを守って飼いましょう

ペットの飼い主さん気をつけて

●放し飼いでいませんか？  
犬は必ずつないで飼いましょう。放し飼いは人に危害を加える恐れもあり大変危険です。また犬自身の交通事故なども考えられます。

放し飼いは、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例により禁止されています。

●鳴き声や糞による迷惑の防止  
鳴き声や悪臭で近隣の人達に迷惑をかけるないようにしましょう。犬が散歩中に排泄した糞の後始末はきちんとしましょう。犬の習性などについて正しい知識を持ち、しつけすることは飼い主の責任です。

〈問い合わせ〉  
富田林保健所 ☎2681

## 5月1日～7日は憲法週間

5月3日の憲法記念日を中心に1日から7日までは憲法週間です。私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、今一度、家庭で憲法について考える機会としましょう。

〈問い合わせ〉  
住民課住民生活グループ

光明池運転試験場へは公共交通機関で

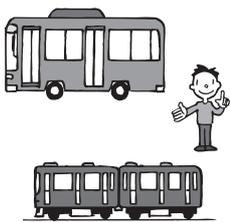
光明池運転免許試験場では、4月、5月の連休(ゴールデンウィーク)の時期は更新などの来場者が集中し、相当の混雑が予想されます。

また、場内の駐車場は平成19年から有料となり、駐車台数も限られているので、自動車で来場されずと駐車場が満車で入場できず、手続きの締め切り時間に間に合わない場合もありますので、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

受付 月曜日～金曜日  
(祝日、振替休日を除く)  
更新受付時間 即日交付

午前8時45分～午後2時30分  
なお、午後2時30分以降の受付は後日の交付となります。

最寄駅  
泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分  
〈問い合わせ〉  
光明池運転免許試験場  
☎0725561881



## 麻しん風しん予防接種

麻しん風しん（MR）予防接種は、医療機関での個別接種（無料）です。

この機会を逃すと1万円程度の自己負担がかかります。過去に麻しん風しんにかかったことが明らかでない人は、予防接種を受けましょう。

なお、村立中学校在学者については、集団接種を予定しています。

予防接種	平成22年度の対象者
MR 1期	1歳以上2歳未満
MR 2期	平成16年4月2日～平成17年4月1日生
MR 3期 (中学1年生相当)	平成9年4月2日～平成10年4月1日生
MR 4期 (高校3年生相当)	平成4年4月2日～平成5年4月1日生

## あそびの教室参加者募集

親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊びなどを行います。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

**日時** 5月13日(木)・5月20日(木)・5月27日(木)・  
6月3日(木)・6月10日(木)・6月17日(木)・  
午前10時～11時30分(6回コース)

**場所** 保健センター・B&G海洋センター  
**対象** 1歳6カ月から3歳未満の幼児とその保護者  
兄弟姉妹も同伴可

**定員** 15組(初めて参加する人優先)

**費用** 無料

**受付** 4月1日(木)～23日(金)



## 健康診査や人間ドックで健康管理を

40歳以上の人の健康診査は、加入している医療保険者※が行います。そのため、皆さんの年齢や加入している医療保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している医療保険者に問い合わせてください。

※医療保険者とは市町村国民健康保険、国民健康保険組合、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合などのことです。健康保険証であなたが加入している医療保険者を確認できます。

### 国民健康保険(村)

#### ■特定健診・特定保健指導

村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、特定健診・特定保健指導を実施しています。

これは、「メタボリックシンドローム」の人と、その予備群の人を「特定健診」によって発見し、生活習慣の改善のための「特定保健指導」を受けていただくことによって、病気の発症や重症化を防ぐことが目的です。

対象の人には、5月末に特定健診の受診券を送付します。

#### ■人間ドック

村では、人間ドックを受診される国民健康保険の加入者に対して費用を半額負担しています。対象者や費用は次のとおりです。特定健診とあわせてご利用ください。

### 後期高齢者医療

#### ■健康診査

後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合が行います。

被保険者の皆さんには、4月中旬に受診券を送付します。また、年度の途中で被保険者になる人には、資格を取得した月の翌月はじめに送付します。

#### ■人間ドック

広域連合では、平成22年度から人間ドック受診費用の一部を助成します。

助成は、同じ年度内に1回のみで、上限額は26,000円です。

人間ドック費用の全額を一旦負担し、その後申請することで助成を受けることができます。

#### (健診に関するお知らせ)

- 村の国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療の健康診査を富田林医師会管内の健康診査実施医療機関で受診すると追加項目健診を受けることができます。
- 健診実施の有無などは、健診実施医療機関に問い合わせてください。

〈問い合わせ〉住民課保険年金グループ・健康福祉課健康グループ(保健センター)

### 人間ドックの対象者および費用(一日コース)

区分	健診機関名	対象者	受診者負担
一般	P L病院	30歳以上	22,050円 婦人科1,050円増
	寺元記念病院		20,475円
	富田林病院		23,100円 婦人科1,050円増
一般と 脳ドック	P L病院	40歳以上	37,800円 婦人科1,050円増
	寺元記念病院		36,225円
	富田林病院		33,600円 婦人科1,050円増
脳ドック	寺元記念病院	40歳以上	26,250円

※印鑑・保険証・特定健診の受診券を持参のうえ、住民課保険年金グループで申し込みください。

### 後期高齢者医療の人間ドック助成申請に必要なもの

次のものを持参のうえ、住民課保険年金グループで申請してください。

- 人間ドックの領収書
- 人間ドックの検査結果通知書
- 被保険者証・印かん
- 振込先口座番号のわかるもの

# けんこうのページ

〈問い合わせ〉  
健康福祉課  
保健センター ☎20069

## がん検診のお知らせ

春期のがん検診は3月から受け付けています。

胃がん・大腸がん検診	検診日	6月8日(火)・6月30日(水)・7月11日(日) ※5月12日(水)はキャンセル待ちです。
	当日受付時間	午前8時30分～11時15分
	対象	受診日現在40歳以上の人
	受診できる回数	年1回
	定員	各50人
	内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査
受診料	胃がん1,000円、大腸がん300円	

肺がん・結核検診	検診日	6月8日(火)・6月30日(水)・7月11日(日) ※5月12日(水)はキャンセル待ちです。
	当日受付時間	午前8時30分～11時
	対象	受診日現在40歳以上の人 (肺がん喀痰検査は胸部X線検査を受ける50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の人、または40歳以上で6カ月以内に血痰のあった人)
	受診できる回数	年1回
	定員	各50人
内容	〈肺がん・結核〉問診・胸部X線直接撮影 (肺がん喀痰検査は必要者のみ)	
受診料	肺がん・結核600円 肺がん喀痰検査500円	

子宮がん検診	検診日	5月18日(火)・6月23日(水)
	当日受付時間	午後1時15分～3時
	対象	受診日現在20歳以上の和暦で奇数年生まれの人(ただし、偶数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます)
	受診できる回数	2年に1回
	定員	各55人
内容	問診・内診・子宮頸部細胞診(子宮体部細胞診は実施しません)	
受診料	1,000円	

乳がん検診	検診日	5月18日(火)・6月23日(水)・7月29日(木) ※5月18日(火)の40歳代はキャンセル待ちです。
	当日受付時間	午後1時15分～3時
	対象	受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生まれの人(ただし、偶数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) ※次の人は乳がん検診対象外です。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ●39歳以下の人 ●妊娠中または妊娠の可能性のある人 ●授乳中の人 ●心臓ペースメーカーを装着している人 ●豊胸術をしている人
	受診できる回数	2年に1回
	定員	各40人(うち40歳代は1日あたり7人まで)
	内容	問診・視触診・マンモグラフィー(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
受診料	1,100円	
その他	定員に達した場合のキャンセル待ちは無料クーポン券対象者を優先します。	

場所 保健センター

- ※検診は、すべて予約制となります。
- ※検診当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。
- ※負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割5分程度です。当日受付で支払ってください(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。保健センター福祉グループへ事前に申し出てください)。
- ※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前ごろに受診票と詳しい案内を送ります。
- ※介助の必要な人は相談ください。
- ※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

## ポリオ予防接種

月日	対象	備考
4月19日(月)	生後 3カ月以上 90カ月未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子手帳、予診票持参。</li> <li>●下痢の人は受けられません。</li> <li>●平熱が37℃以上の人は接種前1週間分の体温を記録して持参ください。</li> <li>●1歳を過ぎたら、まずMR(麻しん(はしか)・風しん混合ワクチン)の予防接種を受けましょう。</li> </ul>

場所 保健センター

受付 午後1時～2時30分

※今回から受付時間が変わりますので注意してください。

費用 無料

## 健康診査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
なかよし広場 (親子の交流会)	4月6日(火) 4月21日(水)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
1歳6カ月児健康診査	4月14日(水)	午後1時 ～1時10分	平成20年7月～9月生
3歳6カ月児健康診査		午後1時45分 ～1時55分	平成18年7月～9月生
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	4月21日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	4月21日(水)	午前10時 ～10時45分	1歳ごろまでの乳幼児の家族
2歳児歯科健診	4月23日(金)	午後1時 ～1時15分	平成20年1月～3月生
1歳6カ月・2歳フォロー		午後1時45分 ～2時	1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
3歳6カ月フォロー		午後2時15分 ～2時30分	
個別歯科相談	4月26日(月)	午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
保健師による健康相談 (電話・来庁)	4月27日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
個別健康栄養相談	4月16日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
こころの健康相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第1・3水曜日	午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第3水曜日	午前9時30分～10時30分	無料・予約制(先着順)
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は翌日)	午前9時30分～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります。

若者自立のための相談会

ニートや引きこもりなど働く自信がないなど悩んで仕事につけずにいる若者やその保護者、家族を対象に「若者の自立のための無料相談会」を開催します。当日は、専門の相談員が問題解決に向けてのアドバイスをを行います。対象者はおおむね34歳以下の村内在住の若者、保護者・親です。

相談内容などの秘密は厳守します。

日程(毎月第3水曜日)

4月21日(水)

富田林市役所1階相談室

5月19日(水)

河内長野市役所502会議室

6月16日(水)

大阪狭山市役所会議室

7月21日(水)

富田林市役所1階相談室

時間 午後1時～5時

内容 個別相談

費用 無料

受付 事前申し込み

後援 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村

〈予約・問い合わせ〉

(学)神須学園 室生館 ☎0745(92)5566

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成22年度に実施する国際交流事業(「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動リーダー育成プログラム」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」)の参加青年を募集しています。

〈問い合わせ〉

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際企画担当

☎03(3581)1181

ホームページ

http://www.cao.go.jp/koryu/

大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課(健全育成グループ)

☎06(6941)0351(代表)

内線:4844

木でつくる「マイスプーンづくり」

世界にひとつだけのマイスプーンをつくろう!

こころゆくまで木のぬくもりを感じてみませんか。いろんな道具を用いて木との時間をお楽しみください。

日時 4月18日(日)

午後1時から完成まで

場所 南河内林業総合センター「ラ・フォレスト」

人数 10人 高校生以上 事前申込が必要

費用 2,500円/人

持ち物 道具は用意しますが使い慣れたものがあれば持ってください。汚れてもよい服装。

募集期間 4月6日(火)～15日(木) 定員になり次第締切り

〈申し込み・問い合わせ〉

南河内林業総合センター

「ラ・フォレスト」

千早赤阪村東阪1238-5

☎07450090

平成22年度 国税専門官募集

受験申込受付期間

4月1日(木)～14日(水)

(郵送の場合14日消印有効)

受験資格

- 昭和56年4月2日から平成元年4月1日生まれの人
- 平成元年4月2日以降生まれた人で次に該当する人
  - 大学を卒業した人および平成23年3月までに大学を卒業する見込みの人
  - 人事院がイと同等の資格があると認める人

受験の程度 大学卒業程度

申込書提出先

第1次試験地を所轄する国税局(沖縄県は沖縄国税事務所)

試験地(近畿地域)

第1次試験地・京都市、大阪市

第2次試験地・大阪市

試験日および試験科目

第1次試験(教養・専門試験)

6月13日(日)

第2次試験(人物試験・身体検査)

7月20日(火)～27日(火)

※第1次試験合格通知書で指定する日時

〈問い合わせ〉富田林税務署 総務課 ☎243281

俳句コーナー

春霞無縁の墓の凭れ合ふ  
 萼青き白梅ことに句ひけり  
 春立つと背筋伸ばすや仏たち  
 梅二月風尖りつつ句ひつつ  
 鴨の子の潜るほかなき遊びかな  
 とてもよき梅の月夜と書き結ぶ  
 山寺に夕映のこる彼岸東風

阿戸敏明  
 奥野千秋  
 貝長千徹  
 彼塚正子  
 北浦賀代子  
 下門信子  
 向栄美子

◆一般書

◆キケン

ごつつい奴

(有川浩)

カッコウの卵は誰のもの

(江上剛)

月光の刺客

(東野圭吾)

Fの悲劇

(森村誠一)

虚ろ舟

(岸田るり子)

北帰行

(宇江佐真理)

楊令伝12

(佐々木譲)

神様のすること

(北方謙三)

夢曳き船

(平安寿子)

似たものどうし

(山本一力)

夕暴雨

(北原亜以子)

利休入門

(今野敏)

もいちどあなたにいたいな

(木村宗慎)

くらべる図鑑

(新井素子)

ちか100かいだてのいえ

(小学館)

◆児童書

くまのがっこう

(あだちなみ)

くまのがっこう

(いわいとしお)

◆お知らせ

【おはなし会】

日時 4月21日(水)

午後2時

場所 こごせ幼稚園

対象 幼児

# みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

239

Taniguchi Megumi  
水分 谷口 愛さん  
<19歳 おひつじ座>

近況は・・・  
鍼灸師を目指して関西医療学園専門学校の東洋医療鍼灸学科で勉強しています。

趣味は・・・  
車の免許を取ったのでよく友達と夜景を見に行っています。

夢は・・・  
0歳から幅広い年代の患者さんを治療することができる鍼灸師になることです。  
「ありがとう。楽になったよ」と言ってもらえる鍼灸師になるため頑張ります。

最近、楽しいと思ったことは・・・  
年末に中学の友達と手羽先料理を食べに行きました。

初メンバーだったにも関わらずとても楽しい時間を過ごせました。

思い出のアルバムから・・・

祭のときにはっぴ・地下足袋・はちまき姿の写真です。

妹と一緒に見返り美人風です(笑)



千早赤阪村について・・・  
誰でも利用できる自習室みたいな施設があればいいなと思います。

6月号は・・・  
幼なじみの仲谷考宏くんです。

仲谷くんへメッセージを・・・  
元気ですか。ご近所なのでまた会いましょう。

## わがやのホープ



東阪 きよい ひろと くん  
(清井 啓人)

平成21年6月11日生まれ

きよい ひろたか くん  
(清井 宏考)

平成19年10月27日生まれ

兄弟、仲良く優しい男の子になってね!!

父・克紀さん、母・加代子さん



東阪 おおにし ゆな ちゃん  
(大西 結心)

平成21年7月20日生まれ

おおにし たける くん  
(大西 武)

平成14年2月15日生まれ

おおにし あゆり ちゃん  
(大西 歩里)

平成12年8月12日生まれ

いつも笑顔をありがとう。

笑顔を忘れず元気に思いやりのある子に育ててね。

父・悟史さん、母・和美さん

## 受賞おめでとうございます

### ● 総務大臣表彰 ●

選挙の管理執行や明るい選挙の推進に長年にわたり尽力された功績により、村明るい選挙推進協議会会長の清原隆雄さんが「総務大臣表彰」を受けられました。



## 竣工記念集会

### ● 千早赤阪村立中学校体育館・特別教室改修工事 ●

3月4日、村立中学校体育館・特別教室の改修（耐震補強・大規模改造）工事が完成し竣工記念集会が行われました。

校長先生からこの工事は、3月の卒業式を新しくなった体育館で行えるようにと夜遅くまで作業されていたことや、設計図が400ページもあったことなどを説明し、「心をこめて大切に使いましょう」と話がありました。

竣工記念として建設会社有志の演奏会が開催され、吹奏楽部の生徒2人も加わり楽しいひとときを過ごしました。また、竣工記念集会に合わせて千早赤阪村立中学校創立50周年記念事業で制作した校旗の贈呈も行われました。



## J Aバンクより教材本の寄贈がありました



3月10日、J A大阪南より食の教育の教材本「農業とわたしたちの暮らし」が贈呈されました。

子どもたちの生活を維持するために必要な「食」とこれを生み出す農業、環境と農業のかかわりなど農業に対する理解を深めていくことができる教材本として、各小学校に配布しました。

## 被扶養者であった人の保険料減免が延長になりました

被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴って、その被扶養者が国民健康保険に加入した場合、資格取得から2年間保険料の減免措置が実施されていましたが、当面の間継続されることとなりました。

対象になる人は、申請が必要です。詳細は保険年金グループまでお問い合わせください。

### 〈問い合わせ〉

住民課保険年金グループ

## 国民年金

### 平成22年度の国民年金保険料

平成22年4月分から、月々の国民年金保険料が440円引き上げられ、月額15,100円となります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

保険料は口座振替で納めると、振替方法によっては納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引はご利用できません。

### ○口座振替のお申し込み

年金事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口

### ○必要なもの

年金手帳・通帳・金融機関届出印

### 〈問い合わせ〉

- 天王寺年金事務所

☎06(6772)7531(代)

- 住民課保険年金グループ

## 学生納付特例の申請は毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請をすることができます。

また4月から学生になる20歳以上の

人だけでなく、平成21年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、平成22年度も学生納付特例を希望する人も申請が必要です。

なお、平成21年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請することができます。(学生証の添付は不要です。)

### ○必要なもの

学生証など学生であることが証明できる書類・年金手帳・印鑑

### 〈問い合わせ〉

- 天王寺年金事務所

☎06(6772)7531(代)

- 住民課保険年金グループ

## 上下水道

### 指定工事業者(上水道)

新たに1業者を村給水装置工事業者に指定しました。(合計68業者)

業者名	所在地・電話番号
オーヤシマ(株)	和歌山県岩出市畑毛306-2 ☎0736(69)3102

給水装置工事の申し込み、修繕など

は、指定工事業者へ依頼してください。

### 〈問い合わせ〉

建設課上下水道グループ

## 水道関係の届け出を忘れずに

村から給水を受けている人で、次のような場合は、建設課上下水道グループへ届け出てください。

①使用者または所有者が死亡した場合は、使用者変更届・名義変更届が必要です。

②転入・転出にともない給水を再開始、中止する場合は、開栓・閉栓届が必要です。(手数料が必要)

事前に営業時間内に連絡してください。

③新築・増築・改築にともない給水装置工事を行う場合は、村の指定を受けた指定給水装置工事業者へ申し込みください。(給水工事申込書が必要になります。)

また、口径・用途変更を行う場合も、変更届が必要です。

※その他、不明な点がある場合はご相談ください。

### 〈問い合わせ〉

建設課上下水道グループ

## 水道水の水質検査結果のお知らせ

建設課上下水道グループにおいて安全で安心な水の供給を行うため、定期的には水質検査を実施しています。平成21年8月～11月までの検査結果を次の表のとおりお知らせします。

なお、すべての水質検査項目結果については、建設課上下水道グループで閲覧できます。

### 〈問い合わせ〉建設課上下水道グループ

### ○浄水水質検査結果○

(平成21年8月～11月の浄水の平均値)

項目	水質基準値	千早赤阪村役場	川野辺集会所	小吹台連絡所	千早診療所前
一般細菌	100CFU/ml以下	0.5	0	0	0.25
大腸菌群	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
硝酸性・亜硝酸性窒素	10mg/l以下	1.52	1.27	1.59	1.07
鉄	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01
マンガン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	7.95	12.03	7.48	5.60
有機物等	10mg/l以下	0.58	0.63	0.58	0.55
P H 値	5.8～8.6	7.52	7.55	7.53	7.59
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.6	0.5未満	0.5未満	0.7
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1

## 紙おむつ給付金

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5,000円以内）を助成しています。給付決定された場合は、申請した月から給付されます。

### 要件

- 村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
- 介護保険の要介護認定で要支援以上の人
- 対象となる人が属する世帯の生計中心者の前年分の所得税額が70,000円以下である人

### ＜問い合わせ＞

健康福祉課福祉グループ

## 生活機能に関する調査

65歳以上の人で要介護認定を受けていない人へ生活機能に関する調査（基本チェックリスト）を送付します。返送された情報に基づき、今後介護や支援が必要となる可能性の高い人には、後日改めて案内します。

### ＜問い合わせ＞

健康福祉課福祉グループ

## 「身体障害者手帳診断料助成制度」について

4月受け付け分から身体障害者手帳交付申請時の診断料助成制度の対象者は、村民税が世帯全員非課税の人のみとなります。（既に申請用紙を渡している人であって、4月以降に申請される場合も同様の扱いとなります。）

### ＜問い合わせ＞

健康福祉課福祉グループ

## 「身体障害者手帳」の対象に肝臓機能障がい追加

4月から肝臓の機能に障がいがあり、国が定める「身体障害認定基準」に該当する人に対して、「身体障害者手帳」が交付されます。

申請に必要な書類（申請書や診断書・意見書の様式など）は健康福祉課に置いています。

### ＜問い合わせ＞

（「身体障害認定基準」について）  
大阪府障がい者自立相談支援センター  
☎06(6692)5264

### ＜申請・問い合わせ＞

健康福祉課福祉グループ

## 国民健康保険

### 国民健康保険料の算定方法が変わります

村の、国民健康保険料は今まで「所得割、資産割、均等割、平等割」による4方式で算出していました。資産割は、本村の様な町村部では、都市部に比べて所得水準が比較的低いことから、所得割を補完する観点から設けられていましたが、資産を持つ世帯と持たない世帯間での負担の格差の抵抗感や固定資産税との二重課税感があること、近隣市町では、既に採用されていないことなどを考慮して、平成22年度より「所得割、均等割、平等割」による3方式へ変わります。

また、保険料の賦課限度額は、医療分44万円、後期高齢者支援金分12万円、介護納付金分10万円でしたが、厳しい経済情勢の続く中、中間所得者層への急激な負担が予想されることから、賦課限度額の見直しを行い、平成22年度

から医療分を3万円引き上げ47万円に、後期高齢者分を1万円引き上げ13万円に、介護納付金は据え置きとする予定です。

詳細については、4月中旬に発送する国民健康保険仮算定通知書に同封するチラシをご覧ください。

### ＜問い合わせ＞

住民課保険年金グループ

## 国民健康保険の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入、脱退のときは必ず届け出をしてください。

### ①加入の届け出が遅れると

国民健康保険（国保）に加入しなければならないのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めること（最長2年間）になります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も、保険料納付の対象期間となります。また、被保険者証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

### ②やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくこととなりますのでご注意ください。

### ＜問い合わせ＞

住民課保険年金グループ



休日・夜間の医療機関など	名 称		連 絡 先	実 施 日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎281333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児科		富田林病院 ☎291121(代表) 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療（当番病院照会）		富田林市消防署 ☎251122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談（受診するかどうか判断の参考に）		#8000(携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ) ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター（各科医療機関の診療状況照会）		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ（受診するかどうか判断の参考に）			http://kodomo-qq.jp/	

## 税

### 固定資産税の縦覧・閲覧について

#### 縦覧制度

村内の土地・家屋に対して固定資産税を課税されている納税者は、「縦覧帳簿」を縦覧できます。

納税者は縦覧により、村内の他の土地・家屋の評価額との比較ができるようになります。

#### 閲覧制度

固定資産税課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。また、土地や家屋を有料で借りている人も、借りている物件に限り閲覧することができます。その場合、借りている土地家屋との賃貸借関係を確認できる書類（賃貸借契約書などと、契約者本人であることを確認できる書類）が必要です。

縦覧・閲覧のときは、納税者本人であることを確認できるもの（運転免許証など）と印鑑を持参してください。代理人の場合は、委任状と代理人本人であることを確認できるものが必要です。

#### 縦覧期間

4月1日(木)～6月1日(火)  
(土・日・祝日は除く)

#### 閲覧期間

4月1日(木)～平成23年3月31日(木)  
(土・日・祝日は除く)

場所 住民課税務グループ

〈問い合わせ〉

住民課税務グループ



## 福祉

### 老人医療（一部負担金相当額等一部助成）の申請を

現在、老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証をお持ちでない65歳以上の人で、次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

#### 対象条件

- ①障がい者医療助成に該当する人  
(身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など)
- ②特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人
- ③精神の通院治療または結核の治療を受けている人
- ④ひとり親家庭医療助成に該当する人  
※所得制限があります。

#### 申請に必要なもの

- ①～③に該当する人  
身体障害者手帳・療育手帳・特定疾患医療受給者証または登録者証・自立支援医療受給者証（精神通院）・感染症法の患者票（結核）のうち該当するもの
- ④に該当する人  
事前に下記まで問い合わせてください。

#### ①～④共通に必要なもの

健康保険証・印鑑

#### 助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

〈問い合わせ〉

住民課税保険年金グループ



## 子ども手当のお知らせ

4月より次代の社会を担う子どもの育ちを支援する子ども手当の制度が始まりました。平成22年度は、中学校修了までの子ども一人につき月額1万3千円が支給されます。

手続きが必要な人には、4月中に案内を送ります。ただし、公務員の人、児童手当と同じく所属庁から支給されますので、勤務先に問い合わせてください。

#### ○中学校1年生以下の児童がいる保護者の皆さんへ

3月31日まで児童手当を受けていた人は、必要な手続きはありません。ただし、子ども手当現況届（6月送付予定）の提出が必要です。

#### ○中学校2年生または3年生の児童がいる保護者の皆さんへ

現在児童手当を受けていない人は、認定請求が必要です。

現在、当該児童以外に弟や妹がおり、3月31日まで児童手当を受けていた人は、額改定認定請求が必要です。

#### ○これまで、所得制限により児童手当などを受給していない保護者の皆さんへ

子ども手当については所得制限を設けないため、受給資格のある人は、認定請求が必要です。

※新規請求などは、9月30日までに受け付けられたものに限り、経過措置で4月分（または支給要件に該当した月の翌月分）にさかのぼって支給されます。

※詳しい内容については、今後の広報やホームページなどをご覧ください。

〈問い合わせ〉

健康福祉課福祉グループ

## 施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所	午前診（月～金）午前9時～正午 午後診（火・金）午後4時30分～6時30分 （土・日・祝・休診）	保健センター内	☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
学校給食センター		桐山258	☎1112	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705				

◎火災・救急車依頼は119番

## ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	4月2日(金) 6日(火)・9日(金) 13日(火)・16日(金) 20日(火)・23日(金) 27日(火)・30日(金) 5月4日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月7日(水) 5月5日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	4月8日(木) 22日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月15日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月28日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	4月19日(月)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	4月29日(木)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	4月30日(金)予定

## 相談

心配ごと	4月1日(木)・15日(木) 5月6日(木)
児童	4月1日(木) 5月6日(木)
行政	4月15日(木)

時間 午後1時～3時  
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 役場会議室 ※事前に電話で予約してください。 (4月より、太子町・河南町役場でも ご相談できます。)
----	---

〈問い合わせ〉  
河南町生活環境課 ☎2500・太子町住民生活グループ  
☎5515・千早赤阪村住民課住民生活グループ

## 人の動き

総人口	6,359人(-1)
男	3,017人(-2)
女	3,342人(+1)
世帯数	2,377戸(+1)
2月末日現在、( )は対前月比	

金剛山と 太平記の村

千早赤阪村

## げんき!すてき!くすのき! 地域に活気を!!

千早赤阪楠公史跡保存会が公募していました「楠木正成イメージキャラクターと愛称」が決定しました。公募に対して村内外から302点の作品が寄せられ、大阪芸術大学に通う窪田有希さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

この作品は、愛称が「まさしげくん」で楠木正成の少年時代の姿をアニメ風に描いており、髪の毛はブルーで髪飾りには菊水のデザインをするなど工夫を凝らしています。

今後、印刷物や史跡案内板などに使用を予定しています。

〈問い合わせ〉(社)千早赤阪楠公史跡保存会  
☎@1588



まさしげくん

## 楠公祭

日時 4月25日(日) 午前10時～  
場所 楠公誕生地(くすのきホール前広場)  
費用 無料

※誰でも見学できます。

〈問い合わせ〉(社)千早赤阪楠公史跡保存会 ☎@1588

## 特設人権相談開設

人権問題で悩んでいませんか。  
人権擁護委員と村人権相談員があなたの相談に応じます。  
当日都合の悪い人は、近くの人権擁護委員に直接ご相談ください。  
相談についての秘密は、厳守します。

日時 4月28日(水) 午後2時～4時  
場所 いきいきサロンくすのき相談室

### 人権擁護委員

- 田中 鈴代(小吹68-889) ☎@7387
- 西浦 玲子(吉年260) ☎@0382

〈問い合わせ〉  
住民課住民生活グループ



## 広報紙が変わります

今年2月、村では、さらなる財政の健全化をめざすため、具体的な方策として「行政経営戦略プラン実施計画(案)」を策定しました。実施計画(案)に基づき、広報紙「ちはやあかさか」の発行を見直し、経費の削減を図ります。見直し内容は、隔月(奇数月)にお知らせ広報(原則A3両面刷1枚)を発行し、残りの月はこれまでと同じ形で発行する予定です。お知らせ広報は紙面に限りがありますが、できる限り行政情報を発信していきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願ひします。